

一般廃棄物処分業の取扱い内容一覧表（令和7年4月1日現在）

業 者 名	許 可 内 容
株式会社 シグマ 乙部町字緑町243番地の2 TEL 0139-62-3910	◆処理する一般廃棄物の種類 伐開物（すき取り） 笹・笹根と土砂の混合物及び草根と土砂の混合物 海岸漂着物（廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 *許可の期間 令和5年9月16日～令和7年9月15日
株式会社 佐々木総業 厚沢部町字新町223番地の2 TEL 0139-67-2226	◆処理する一般廃棄物の種類 木くず（剪定枝、流木、伐根、伐採木）、伐開物（草、笹、草の根等） *許可の期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日
北清えさし株式会社 江差町字愛宕町18番地 TEL 0139-52-6100	◆処理する一般廃棄物の種類 伐根・伐採木・伐開物(笹・笹根と土砂の混合物)（すき取り物）（草・草根と土砂の混合物）、組合で処理できない動物の死体、廃プラスチック、紙くず、動植物性残さ、一時的に大量に発生される海岸漂流物・流木、一時的に大量に発生される不法投棄物、漁網やロープ等の適正処理困難物、適正分別困難物、金属くず *許可の期間 令和6年10月9日～令和8年10月8日